

エコアクション21

環境経営レポート

(取組期間:第12期 2023年9月1日～2024年8月31日)



山美商店 株式会社

発行日:2024年12月20日

目 次



1. 組織の概要
2. 許認可
3. 保有設備・処理能力
4. 処理フロー
5. 環境方針
6. 環境経営目標と目標の再設定
7. 環境経営計画及び計画の取組結果と
その評価次年度の計画
8. 環境目標の実績
9. 環境関連法規等への違反、訴訟等の有無
10. 代表者による全体の見直し

1.組織の概要



■組織概要に関する情報

- ・名称及び代表者
山美商店 株式会社
代表取締役 山田直司
- ・所在地 〒437-0012
静岡県袋井市国本2550番地の2
- ・事業活動 産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、一般廃棄物収集運搬業
産業廃棄物中間処理業、リサイクル業(古物及び金属くずの売買等)
解体工事業

■環境管理責任者氏名及び連絡先

- ・責任者 専務取締役 山本龍典
- ・担当者 EA21事務局 芳村崇義
- ・連絡先 TEL 0538-44-3353
FAX 0538-44-3352
Email info@yamami-syouten.com

■事業の規模

- ・法人設立年月日 平成24年11月21日
- ・資本金 1,000万円
- ・組織図 図1のとおり

■事業規模

	単位	第12期
売上高	円	1,053,220,315
従業員	人	46
面積	m ²	5,799.88

■受託廃棄物量 収集運搬

第11期	
産業廃棄物(t)	7,078
特別管理産業廃棄物(t)	0
一般廃棄物(t)	3,430
合計(t)	10,508

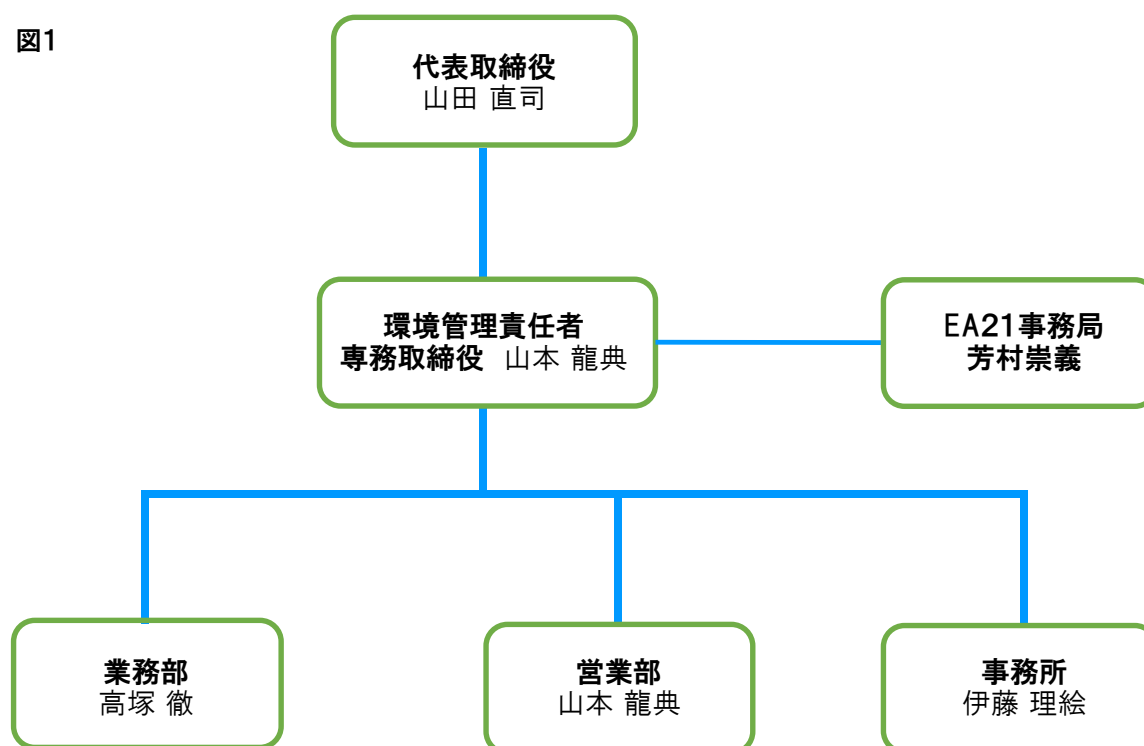
処分

第11期	
産業廃棄物(t)	11708

第12期	
産業廃棄物(t)	12,853
特別管理産業廃棄物(t)	0
一般廃棄物(t)	3,386
合計(t)	16,239

第12期	
産業廃棄物(t)	10,798

図1



代表取締役	1. 環境経営方針の策定
	2. 環境管理責任者の任命、環境保全に必要な人員、設備、費用の提供
	3. 代表者による全体の評価と見直し
環境管理責任者	1. 環境管理システムの構築、実施、管理の責任者
	2. 環境経営活動レポートの作成
	3. 環境目標、計画の作成と推進状況管理
各部門	1. 環境経営計画の実施
	2. 月別部門データの集計
	3. 問題点の把握と是正の実施
	4. 従業員教育

2.許認可



● 産業廃棄物収集運搬業許可 ●

岐阜県
三重県
奈良県
京都府
大阪府
兵庫県
岡山県
広島県
山口県
香川県
愛媛県



静岡県
茨城県
栃木県
群馬県
千葉県
埼玉県
東京都
神奈川県
山梨県
長野県
愛知県

産業廃棄物収集運搬業

許可地域	許可番号	許可年月日	有効期限	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類 ※1 ※2	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず ※2	ガラス・コンクリートくず 及び陶磁器くず ※1 ※2	がれき類 ※1	汚泥	動植物性残さ	燃えがら
静岡県	02202169922	R5年1月7日	R10年1月6日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県	00801169922	R5年1月5日	R10年1月4日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
栃木県	00900169922	R4年5月20日	R9年5月19日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
群馬県	01000163322	R4年1月17日	R9年1月16日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
千葉県	01200169922	R4年2月3日	R9年2月2日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
埼玉県	01100169922	R3年1月28日	R8年1月27日				○	○	○	○	○	○	○			-
東京都	01300163322	R4年2月7日	R9年2月6日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
神奈川県	01400169922	R5年10月20日	R10年8月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
山梨県	01900169922	R3年8月2日	R8年8月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
長野県	02009169922	R3年7月21日	R8年7月20日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
愛知県	02300169922	R4年1月18日	R9年1月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岐阜県	02100169922	R3年6月23日	R8年6月22日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
三重県	02400169922	R5年3月6日	R10年3月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
奈良県	02900169922	R4年5月31日	R9年5月30日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
京都府	02600169922	R4年9月20日	R9年9月19日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阪府	02700169922	R3年5月7日	R8年5月6日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
兵庫県	02805169922	R3年4月26日	R8年4月25日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
岡山県	03300169922	R3年1月26日	R8年1月25日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
広島県	03400169922	R3年3月24日	R8年3月23日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
山口県	03500169922	R4年9月9日	R9年9月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
香川県	03700169922	R3年5月31日	R8年5月30日				○	○	○	○	○	○	○			-
愛媛県	03805169922	R3年6月16日	R8年6月15日				○	○	○	○	○	○	○			-
産業廃棄物処分量(中間処理)																
静岡県	02222169922	R3年3月31日	R8年3月30日	破碎			○	○	○	○	○	○	○	-	-	-
				破碎分離処分			○※3	-	-	-	-	○※3	-	-	-	-
				圧縮			-	-	-	-	○	-	-	-	-	-
				溶融固化			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				圧縮梱包			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				太陽光パネルフレーム解体処分			-	-	-	-	○※3	-	-	-	-	-

※1 石綿含有産業廃棄物 ※2水銀使用製品産業廃棄物について各県ごと許可内容に準ずる ※3太陽光パネルに限る

特別管理産業廃棄物収集運搬業				
許可地域	許可番号	許可年月日	有効期限	許可品目
静岡県	02251169922	R4年6月14日	R9年6月13日	引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃酸（トリクロエチレン、テトラクロエチレン、シマジン、チオベンカルブ、セレン又はその化合物、1, 4-ジオキサンを含むものに限る）、特定有害廃アルカリ（砒素又はその化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むものに限る）
栃木県	00950169922	R4年5月20日	R9年5月19日	水銀、カドミウム、六価クロム、砒素、セレン、ダイオキシン類
神奈川県	01450169922	R4年5月13日	R9年5月12日	水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、セレン、ダイオキシン類
奈良県	02950169922	R4年5月31日	R9年5月30日	燃え殻、銻さい、ばいじん

家庭系一般廃棄物収集運搬業（粗大ごみ）			
市町村	許可番号	許可年月日	有効期限
袋井市	第5号	R5年4月1日	R7年3月31日

事業系一般廃棄物収集運搬業			
市町村	許可番号	許可年月日	有効期限
袋井市	第3号	R6年4月1日	R8年3月31日
森町	第21号	R6年4月1日	R8年3月31日

古物商許可		
都道府県	許可番号	許可年月日
静岡県	491320000068	H26年6月6日

金属くず商許可		
都道府県	許可番号	許可年月日
静岡県	491329000011	H26年6月12日

計量証明事業所		
都道府県	許可番号	許可年月日
静岡県	第3-24号	H28年8月1日

解体工事業の登録			
都道府県	許可番号	許可年月日	有効期限
静岡県	(登)第858号	H30年6月8日	R10年6月7日

第一種フロン類充填回収業者登録			
都道府県	許可番号	許可年月日	有効期限
静岡県	102223	R6年8月28日	R11年8月27日

3.保有設備・処理能力



事業所	施設名	品目 単位t／日						
		廃プラ	紙くず	木くず	繊維	金属	ガラ陶	がれき
本社	破碎	1.27	1.21	1.8	0.48	2.89	26.20	4.84
	圧縮	—	—	—	—	130.54	—	—
	圧縮梱包	182.84	—	—	—	—	—	—
	溶融固化	0.40	—	—	—	—	—	—

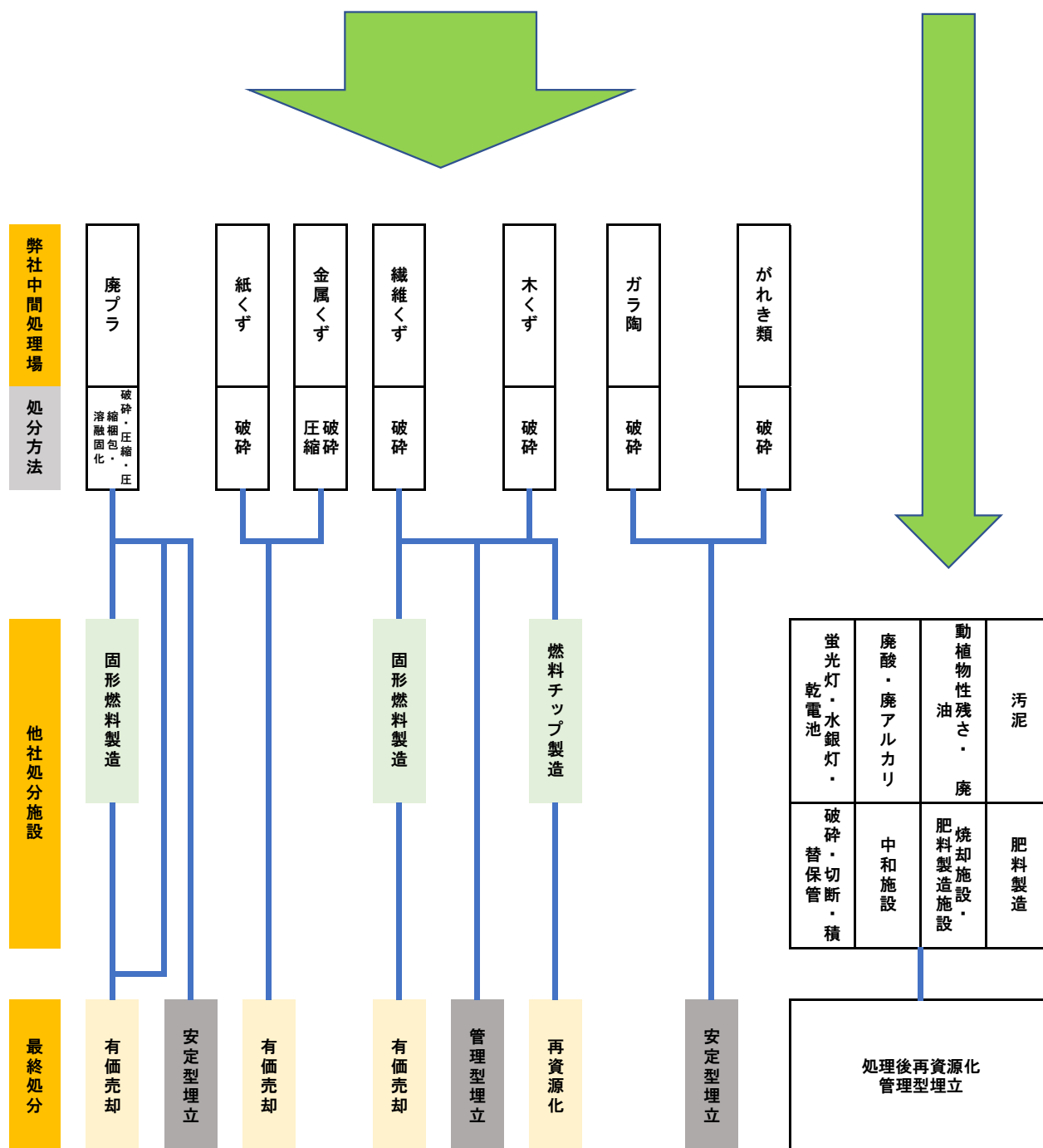
車両の形状	積載量	
大型アームロール車	10t	2台
大型トレーラー車	27t	2台
大型ウイング車	13t	3台
大型ヒアブ車	8t	1台
増トンアームロール車	8t	2台
4tアームロール車	4t	1台
パッカー車	2～3t	11台
平ボディ車	2～4t	2台
ユニック車	2～3t	2台
営業車他		6台
合計		26台

保有設備	
重機	5台
フォークリフト	6台
プレス機	3台
破碎機	3台

保有コンテナ	
20 ^m コンテナ	5台
8 ^m コンテナ	55台
3 ^m コンテナ	230台
2 ^m コンテナ	230台
1 ^m コンテナ	200台

4.処理フロー

排出事業者



5.環境経営方針



基本理念

山美商店株式会社は、産業廃棄物収集運搬業・処分業・特別管理産業廃棄物収集運搬業・一般廃棄物収集運搬業・リサイクル業・古物及び金属くず売買業・解体工事業を通じて、地球と地域の環境負荷の低減を目指し、全社員一丸となって自主的・積極的に環境保全活動に取り組めます。

行動方針

- 1 受託した廃棄物の分別を徹底して適正な処理を行いリサイクル率の向上を図ります。
 - 2 グリーン購入の推進をします。
 - 3 節水を呼びかけ、水使用量の削減に取り組めます。
 - 4 当社から発生する廃棄物の削減、リサイクル化を徹底します。
 - 5 二酸化炭素排出量削減に取り組めます。
 - 6 環境経営の継続的改善を推進します
 - 7 環境に関する法規制及び地域協定を遵守します。
- ・すべての従業員が環境負担低減活動を積極的に実践出来るようにこの環境方針を全従業員に周知します。

制定 2018年3月1日

改定 2022年9月1日

山美商店 株式会社
代表取締役 山田直司

6.環境 経営目標



中長期目標

第10期(令和3年9月1日～令和4年8月31日)の実績を基準に今後の目標を設定

取組項目		基準値 (第10期)		年間の削減項目		
				(9月1日～翌年8月31日)		
		基準年度	単位	第11期	第12期	
				目標1%減	目標2%減	
リサイクル率		91.4	%	リサイクル率の向上に努める		
二酸化炭素排出量の削減		433,328	kg-CO ₂	428,994	424,661	
電気使用量の削減		87,533	kWh	86,658	85,782	
化石燃料使用量の 削減	灯油	235	L	233	230	
	軽油	143,266	L	141,834	140,401	
	ガソリン	9,763	L	9,665	9,568	
	プロパン	38	kg	37	37	
水使用量の削減		591.0	m ³	585	579	
一般廃棄物排出量の削減		40.5	kg	40.1	39.7	

改訂後の中長期目標

第12期(令和5年9月1日～令和6年8月31日)の実績を基準に今後の目標を再設定しました

取組項目		基準値 (第12期)		年間の削減項目		
				(9月1日～翌年8月31日)		
		基準年度	単位	第13期	第14期	第15期
目標1%減	目標2%減			目標3%減		
リサイクル率		82.0	%	リサイクル率の向上に努める		
二酸化炭素排出量の削減		720,807	kg-CO ₂	713,599	706,391	699,183
電気使用量の削減		173,741	kWh	172,004	170,266	168,529
化石燃料使用量の 削減	灯油	38	L	38	37	37
	軽油	239,367	L	236,973	234,580	232,186
	ガソリン	7,369	L	7,296	7,222	7,148
	プロパン	30	kg	30	30	29
水使用量の削減		459	m ³	454	450	445
一般廃棄物排出量の削減		46	kg	45.5	45.1	44.6

7.環境経営計画及び計画の取組結果とその評価次年度の計画



環境活動計画とその内容		担当	評価	実施期間	結果・今後の取り組み
1. リサイクル率の向上					リサイクルに対する意識が高まってきているため 今後も継続的に活動を行う。
①	最終処分単価の周知	山本	○	通年	
②	選別方法の再確認	山本、高塚	○	通年	
③	分別の呼びかけ	全社員	○	通年	
④	一般廃棄物の削減	事務所	○	通年	
2. 化石燃料の削減					受注増加はしましたが効率的な配車スケジュール を組み車輛の効率的なルート回収、工場棟内では 重機の配置を見直し無駄な動きを減らし結果につ なげることができた。
①	効率の良い配車スケジュールの検討	山本	○	通年	
②	急発進、急加速の禁止(エコドライブの徹底)	全社員	○	通年	
③	重機、車両の不要なアイドリングストップ	高塚	○	通年	
3. 二酸化炭素排出量の削減					廃棄物の搬入量が増加、新規機械導入により 消費電力も増加してしまった、今年度を新たな基 準とし削減ポイントを見直していきたい。 今後も増加傾向にあるため、生産効率を高め、運 用、管理を行う。 従業員の意識が高まってきているため、今後も継 続的に節電を行う。
①	圧縮機、破砕機の運転効率の向上	全社員	○	通年	
②	日中の点灯照明の削減	全社員	○	通年	
③	空調温度の適正化(夏:28℃ 冬:20℃)	事務所	○	夏:7-9月 冬:12-2月	
④	退社時プリンター、PCの電源OFF	事務所	○	通年	
⑤	節電シールの表示	伊藤	○	通年	
4. 水使用量の削減					今後も継続的に活動を行う。
①	節水ステッカーの貼り付け	山本	○	通年	
②	節水の呼びかけ	全社員	○	通年	

8.環境目標の実績



第10期と第12期の比較

取組項目		基準値 (第10期)	単位	目標	目標値	実績	目標比率 ※2
リサイクル率 ※1		91.4	%	向上		82.0	+9.4
二酸化炭素排出量の削減※3		433,327.8	kg-CO ₂	-2%	424,661	720,807	+66.3
電気使用量の削減		87,533.0	kWh	-2%	85,782	173,741	+98.5
化石燃料使用量の削減	灯油	235.0	L	-2%	230	38	-83.8
	軽油	143,266.5	L	-2%	140,401	239,367	+67.1
	ガソリン	9,762.8	L	-2%	9,568	7,369	-24.5
	プロパン	37.6	kg	-2%	37	30	-19.7
水使用量の削減		591.0	m ³	-2%	579	459	-22.3
一般廃棄物排出量の削減		40.5	kg	-2%	39.7	46	+13.6

※3 電力の二酸化炭素排出係数(kg-CO₂/kWh)は、2023年度(調整後)のENEOS電気 0.506及び中部電力ミライズ 0.421を使用。

取組項目		結果
リサイクル率		×
二酸化炭素排出量の削減		×
電気使用量の削減		×
化石燃料使用量の削減	灯油	○
	軽油	×
	ガソリン	○
	プロパン	○
水使用量の削減		○
一般廃棄物排出量の削減		△

【凡例】 -1% 以下 = ○
10% - 20% = △
20%以上 = ×

※1 リサイクル率算出方法

$$\frac{\text{中間処理量} - \text{最終処分(安定型埋立+管理型埋立)}}{\text{中間処理量}} \times 100$$

※2 目標比率の値算出方法

$$\frac{\text{実績}}{\text{基準値}} \times 100 - 100$$

評価

リサイクル率	原因	受入量の増加により業務量がかさみ選別業務が切迫した
	是正	効率化を図る為、選別の設備を新しく導入。
二酸化炭素	原因	破砕機・プレス機の本格稼働に伴い、稼働電力消費が大幅増加した
	是正	12期の稼働状況を基に目標を再設定していく
電気	原因	破砕機・プレス機の新設・稼働、ゴミの受け入れ増加に伴い、稼働電力消費が大幅増加した
	是正	12期の稼働状況を基に目標を再設定していく
軽油	原因	破砕機・プレス機の本格稼働に伴い、廃棄物量と稼働燃料消費が大幅増加、取引も増加した為
	是正	12期の稼働状況を基に目標を再設定していく
一般廃棄物排出量	原因	業務量増加に伴い従業員も増加したため社内の一般ごみも増加した
	是正	12期の稼働状況を基に目標を再設定していく

9.環境関連法規等への違反、訴訟等の有無



1. 下記の通り環境関連法規等への違反はありません。

確認日:2024年8月31日

確認者:環境管理責任者

法規・条例・規制名	適用内容	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	運搬車両に許可番号を表示 収集運搬時にマニフェスト、許可証を携行 マニフェストの管理 不法投棄の禁止 委託者との収集運搬契約及び処分契約 処理基準の遵守	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	受託した廃棄物の適正な処理 処理について透明性、信頼性の確保 産業廃棄物の不適正処理を知った場合の通報 県外産業廃棄物の搬入における事前協議	○
袋井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	廃棄物の適正処理及び再生利用の促進 家庭系廃棄物の受託を受けたもの以外による運搬の禁止 資源ごみの委託を受けた者以外による運搬の禁止	○
自動車Nox・PM法	車検証にて確認 (静岡県は対象外地域)	○
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	家電リサイクル法対象家電運搬時の適切な対応	○
浄化槽法	浄化槽の保守点検・清掃 浄化槽の法定点検	○
フロン排出抑制法(管理者)	業務用エアコンの漏洩防止のための点検等の遵守	○
フロン排出抑制法(充填回収業者)	充填回収業の登録、取引証明書の交付・写しの保存 充填量・回収量等に関する記録の保存、報告	○

2. 過去3年間、関係行政機関やステークホルダーからの訴訟はありません。

10.代表者による全体の見直し



見直し項目	見直し報告事項
1. 環境経営方針	見直す必要はなかった。
2. 環境経営目標及び環境経営計画	受注増加、新規機械・重機導入に伴い電力消費・二酸化炭素排出量は共に増加し目標を再設定する必要ができました。 車輛、設備、重機の導入が重なった今年度の結果を基準値として新たに目標を立て今後も取り組んでいく。
3. 実施体制	化石燃料使用量の削減は昨年同様に順調 問題点はないと判断できるが新たな基準年を再設定したことにより再度経過を注視していく必要はある。

代表者による全体評価

エコアクション導入後、従業員の意識が向上しました。まだ十分ではありませんが、目標達成に向けて

今後も、従業員1人1人が行動するために指示、教育を継続いたします。

また、お客様から信頼され山美商店があつてよかったと思われる企業を目指しております。

クレーム0件の目標はもちろんのこと、日頃の挨拶、お客様に対する態度は厳しく指導しており

お客様満足度を得るとともにお褒めの言葉をいただけるように今後も取り組んでまいります。

令和6年 12月20日
山美商店 株式会社
代表取締役 山田直司